

酒 販 通 信

令和3年(2021)
12月25日発行

第677号

全国小売酒販組合中央会

発行所 ■全国小売酒販組合中央会 〒153-8640東京都目黒区中目黒2-1-27 Tel.03(3714)0172 Fax.050(3730)1064
発行人 ■全国小売酒販組合中央会代表者 吉田 精孝
編集・制作 ■全国小売酒販組合中央会 Tel.03(3714)0172
定価 ■100円(税込)

【組合員の皆様へ】「FAX旬報」及び「酒政連だより」のメール配信をご希望の方は所属組合を通して中央会へお申し込み下さい。

令和4年 年頭所感

小売酒販組合の「良さ」に立ち戻って

全国小売酒販組合中央会 会長 吉田 精孝



令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様、関係各位の皆様には、日頃より全国小売酒販組合中央会(以下、「中央会」)の活動にご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

昨年は、一昨年からの新型コロナウイルス感染症に翻弄された年でした。感染者数のピークを迎えた8月には、業務を主とする方を中心に「どうかしてほしい」「もう限界だ」という声が聞かれ、我々執行部は、やるべきことを考え、速やかな判断と対応を行いました。

昨年9月末をもって、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が全国で解除された後も、市場の完全な回復には至らず、人々の心理としても、変異株や第6波への不安が拭い切れない状況です。今年こそはコロナ克服の年になることを願ってやみません。

新型コロナウイルスに関連し、行政・政治等への要望を行う中で、酒類小売業の業界団体としての結束の必要性と役割の大きさを改めて感じる機会が多くありました。酒類業界は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた業界の一つと言えますが、中央会、政治連盟がそれぞれの

役割をしっかりと果たした結果、国の一時支援金、月次支援金の拡充、フロンティア補助金のほか、連合会、小売酒販組合、政治連盟支部のご尽力により酒販店或いは酒類業者独自の支援金の支給が多くの自治体で実現しています。

また今後の動きとして、令和4年度には「酒類の公正な取引に関する基準」の見直し、令和5年10月には消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。酒類小売業として、意見を取りまとめ各方面に必要な要望をしていくことが求められています。

業界の要望を実現する上で、政治連盟の活動が重要です。昨年10月に衆院選が実施されました。自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」で長年我々に寄り添い、ご尽力していただいた先生方の中には、引退や惜しくも落選された方もいらっしゃいました。本報・支部の活動により、新たに30(令和3年12月16日現在)名の先生方に加入いただくなど、再びその活動が活発化しています。

国会事務所を訪問すると、「地元〇〇さんにはいつもお世話になっております」と声をかけていただくことが多く、組合員の皆様の日頃の顔の見えるお付き

合、地域での様々な活動に、我々執行部・事務局の活動も支えられていることを感じます。

組合の存在意義について問われ、また私自身も考えますが、「酒類を扱う者の責任として、社会的責任をしっかりと果たしていこう」として「地域を思う気持ち、社会貢献に対する姿勢を通じて、酒類のイメージを良くし、酒類の魅力伝えていこう」という、商売の原点ともいえる思いに至りました。一人では出来ない活動が、小売酒販組合という枠の中で出来る、それが何よりのメリットであり組合の存在意義だと思います。

組合の「良さ」に改めて立ち戻り、このような取組を全国に普及できるように努めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、組合員の皆様のご健康とご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本号の主な内容

年頭所感	2面・3面
青年会	3面
政治連盟の活動	4面
広告	5面
全生協	6面
広告	7面
栄典、新春プレゼント	8面